

平成 22 年度 第 2 回 幡多地域アクションプランフォローアップ会議の概要

日 時：平成 23 年 2 月 7 日（月）14:00～17:00

場 所：幡多クリーンセンター2 階大会議室

1. 議 事

(1) 全体スケジュール等について

- ・資料 1 に基づき、武内振興監から説明

(2) 地域アクションプランについて

1) 22 年度までの取組状況等について

- ・資料 2 に基づき、武内振興監から説明、資料 3 に基づき澤田総括から説明

2) 23 年度に向けて

- ・資料 4-1～4-4 に基づき、追加・削除・統合項目の内容及び 23 年度アクションプラン案について澤田総括から説明

【意見交換】

- ・13 番の「四万十の家の建築と地域産ヒノキの販売の促進」について、四万十ヒノキのブランド化ということになっているが、以前から幡多は幡多ヒノキという名前で、高幡地域では高幡ヒノキという銘柄で通っている。「四万十」は四万十川流域のみであり、幡多地域全体で四万十ヒノキというブランドにはできない、ということもある。幡多全域でどのように取り扱っていくのか。また、幡多のものでも高幡にヒノキを出すと、高幡ヒノキの銘柄になる。高幡も含めて、銘柄を統一するのか。四万十市のみで当面四万十ヒノキという銘柄で売り出すのか。
- ブランド化については、随分前から森林審議会の方でも議論がある。例えば幡多ヒノキとか高幡ヒノキとか、あるいは、高知県全体で土佐ヒノキというふうな呼び方をしたらどうかとか、昔からそういう呼び方についてはいろいろ意見がある。この項目は、四万十市が主導する事業であり、とりあえずは四万十市産のヒノキのブランド化を目指すということにしている。幡多地域全体でどうするかは、別の場で議論したい。
- ・13 番の項目はあくまで四万十市独自の取組項目であり、市としては、四万十ヒノキという言葉も最近使用している。一般的には幡多ヒノキと言われる場合が多いが、商標として使われているものではないと理解している。
- ・商標登録の説明会では、四万十のついた商標は 4 種類。幡多ヒノキの登録はない。
- ・四万十ヒノキを商標登録しようということは四万十川流域の 4 市町村で取組を始めている。対外的にも四万十という名前は非常にブランド力がある。
- ・各地域でやることについては、森林組合としては特に問題はない。今後高幡も含めて、幡多地域のヒノキのブランド名をどうするか、関係者で話し合いをしてもらいたい。
- ・地域としてのいろんなブランドの統一化は大切。ただ、様々な名前が商標以外でも定着している。林業事務所も入れて、幡多地域の林業をどうしていくかという意味で今後検討する必要がある。ただ、四万十川流域ではそういう動きがあるということだけご報告しておく。
- ・23 年度については特にないが、今後宿毛市としては低温貯蔵庫、冷凍冷蔵施設等の設置をして、水産業振興を図る計画があり、今後、地域アクションプランに位置づけたいという思いがあるので、委員の皆さんのご協力もいただきたい。
- これからも手順に沿っていただければ追加は可能。
- ・削除項目の中の幡多地域全体に関わる案件の説明として、全県的に取り組んでいく、産業成長戦略の中で取り組むといわれた。各市町村の項目は、それぞれ責任を持って取り組まれるが、地域全体のものは、お互いにこの場でチェックするのは困難。そもそもこういうものが地域アクショ

ンプランになりうるのかという疑問もある。削除についても委員からではなく、県の事務局から提案があった。最初から載せないほうがよいのではないかと、という疑問も湧く。また、各市町村から上がるものは市町村の課題である。あえてこういう会を開かなくても、県と各市町村が濃密な協議をしているのであり、こういう会を開く目的も薄れてくると思う。全県的に取り組む中で整理、産業成長戦略でカバーできるから削除ということの意味が分からない。

→産業振興計画を作成したときに全県的な課題は成長戦略で、県下7ブロックでは、その地域の課題を市町村長はじめ各市町村で議論いただいたうえで、地域アクションプラン策定委員会で討議し策定された。

その時に、例えば、農業振興を進めるため県全体に共通するが、やはり、各地域で取り組むものはアクションプランに入れるということにしていた。これは、県の方の思いが反映されたものであることは事実。それを含め、当時37項目を会議に諮り承認されたということ。各項目については、支援チーム制をとり、具体的に進捗管理や補助金の導入など支援策を入れて進めている。しかし、各地域で特徴のあるものとして具体化していくことが困難なものもあり、県の農業部門や水産商工部門が日常的にやっている取組というのがアクションプランに入っているものもある。そういった項目は、今回、産業成長戦略で全県的に振興策を進めていくこととし、それにより地域の取組が後退するわけでもないという判断で、事務局から削除の提案をした。

→地域アクションプランには2種類あり、地域から出てきた取組としてこれをやろうというもの、それから産業成長戦略、それぞれの産業を全県的な流れの中で各地域でも取り組んでいただくというもの。この2年間で、全県的に取りまとめて済むものはもう成長戦略で読むこととし、その地域の特徴あるものに先鋭化しようという趣旨で今回の提案をしている。

- ・お題目だけあって、あまり実態がない、委員も感心がないようなものはスクラップアンドビルドで整理していった、ほんとに動きのあるものだけ取り組んだ方がいい。ただ、残っている幡多全体にかかる項目の位置づけがよくわからない。市町村からの提案、県からの提案というような仕分けも入れるとわかりやすいのではないかと。

- ・アクションプランの中で、様々な商品化がされているが、消費者の意見を具体に取り入れて、さらに洗練させていく、という視点を入れることも必要。そういう仕組みづくりができないか。

→各アクションプランの具体化にあたっては、総合補助金の活用や、外の目からみたアドバイザーの活用など、地域資源をどうやれば付加価値をつけて売れるかの支援策は行っている。

- ・例えば、地元のお母さんとかの食べ方のアイデア、何とか大賞とか銘打って募集する。食材を色んな形に加工する。今まではどっかの業者に頼んで、こういう形のものを作るという手法。いろんな人のアイデアを吸い上げて商品化する仕組みづくりができないか。

→幡多の産業賞みたいなものか。広域の事務組合、県などがそういったことを取り組んでいくという想定はできるが、23年度は位置付けられてない。県全体ではちばさん大賞というものもあり、幡多地域のアクションプランの中でも受賞している。幡多地域内の大賞というようなものも大事だが、県全体で認められて、さらにそれを大阪とか東京に持っていくということが重要。

→地域アクションプランは、皆さんのアイデアを反映するという趣旨。例えば、商工会で幡多の地場産品の大賞のコンテストをやりたいとかいう話があれば、うちのアクションプランの方を活用していただいて、支援制度を活用して主体的にお取組をいただきたい。

【承認】 23年度幡多地域アクションプランについて委員の承認を得る（全員異議なし）

(3) 産業振興計画の改定等について

- ・資料5に基づき、計画推進課澤田補佐から説明

【意見交換】

- ・23年度予算はどれくらいか。

→3月議会に提出予定で整理中のため、現時点では公表できない。

- ・了解。漁業の現状について少し説明しておきたい。産業振興計画の中に水産品の販路拡大もあるが、室戸方面で100隻、土佐清水市内で100隻以上、宿毛で100隻以上、延べ300隻を超える船が今サンゴの申請が出ており、本来の漁業に従事する船が激減している。こんな状況で、産業振興計画の進捗ができるのか。

実際清水では宗田カツオが昨日、土佐清水で5t、下ノ加江含めてトータルで10t程度しか上がっていない。加工業者は2,000tぐらい県外から仕入れている。アクションプランを作るとき、こういう状況は想定していなかった。漁業自体に県がどういう対応を取るのかということがまずもって大切。漁業にかかわる産業振興計画事業はほぼ遂行できないということが想定される。清水サバを売り出すPRをしても、供給できないことになる。今20隻ぐらい。清水サバを上げてくれる船はどんどん減っている。実際に、漁業を振興、魚価を上げようと言いながら、買い付け業者が既にお金を買えない状態。加工業者も原魚確保が困難。県も異常事態であるという自覚をしてほしい。漁業振興を、成長戦略の中でもう一度見直してほしい。農業・漁業・林業、根幹にかかわることなので、本当に大変であるということを、水産振興部含めて、県知事含めて、情報を共有してやっていただきたい。

→水揚げが非常に厳しいということは聞いている。黒潮牧場の増設、藻場対策も引き続きやっている。有効な手だてがすぐにはできないかもしれないが、頑張っている。サンゴは調査を行い、計画的で持続的な水揚げを図っていく。

→非常に大変な状況で、幡多地域の中の取組にも支障がある。清水のサバ、宗田節のブランド化を進めていこうとしており、原魚の確保は大きな課題。私からも、県庁内での情報共有の場で、課題として情報提供する。

- ・四万十市観光協会会長もしているが、資料6の中で、広域観光案内拠点に西部では四万十市観光協会を位置付けしている。当協会としても資金的に限界があるので、今後、県としても人件費の問題も対応してほしい。

→ふるさと雇用は平成23年度が期限。お約束はできないが検討する。

- ・市としても24年度以降どういう形でまた県の補助制度を活用できるか考えさせてもらいたい。県も優先的に考えてもらいたい。

- ・資料の3番目の「新エネルギーを産業振興に生かす」の中で訊きたい。今話題になりつつある、土佐沖、海上にあるメタンハイドレートに可能性があるという。成長戦略の中には、具体的には入れないにしても、政策的に柱に据え、積極的に取り組む姿勢を見せてもらいたい。来年、再来年に向けての戦略の基本として、県の上層部に意見を返してもらいたい。

→今回の新エネルギービジョンは、新エネルギー法で位置付けられたもの。メタンハイドレートは新エネルギーではないということで、今回のビジョンとはまた別の課題として、知事も国にお願いしてきている。国もその採掘方法を研究してきており、平成30年度をめどに商業化の開発計画に取り組んでいる。技術開発には莫大な費用もかかる。県も毎年要望をするなど、国の方とも意見交換を継続している。

- ・土佐龍馬であい博は、幡多にそんなに大きな客の流れはなかった。ただ、下支えにはなったと思うので、効果はあったと思う。幡多は広域観光協会も含めて、いろいろな取組を行い、いろいろな資源も活かし、独自にいろいろなこともやっていこうと思っている。

今回の「龍馬ふるさと博」のコンセプトについては、非常に不満足、物足りない感じがある。去年のであい博も「龍馬伝」があり、龍馬中心で、歴史中心だった。2年目の今年、その延長ということで、花とか食とか体験とか広がりを持たせて、それは大変結構だと思う。ただ、その軸になるべき歴史の捉え方が非常に浅い。土佐・高知の歴史というのはもっといろいろな展開がある。竜馬後、明治が始まって大正、昭和とつながるわけで、自由民権などいろいろな人物がいる。中江兆民、植木枝盛、中村でも幸徳秋水、宿毛にも林有造とか、きら星のごとくいる。その自由民権という切り口が入ってない。逆に長宗我部が入ったりして、高知の中央部の歴史資源だけを対象にしているような形に見える。土佐の歴史は、非常に情操的で深い、その辺が全然取り扱われてない。

もう1つ視点として、松山で「坂の上の雲」をやっている。龍馬がつくった明治がその後どうなって、日露戦争でどうなったかという、まさにそのプロセスを描いているので連携が取れる。実際客の流れも松山、道後と高知に行くルートが定着している。その過程には中村もあれば宿毛もあり、維新の、自由民権の人間がそろっている。その辺が活かされていない。今回の博の関連会場も、ほとんど龍馬関係だけ。例えば高知の自由民権記念館が入っていないし、幡多郷土資料館や宿毛の資料館なども入れられないか。

歴史のところは自由民権、中村では幸徳秋水が没後100年で、今年1年かけてその事業をやるようにしている。広がり、深みを持った企画にしてほしい。

→自由民権は意見としてある。関連の会場については、昨年12月に各市町村に照会し、開催期間中に、特別な企画展など、来ていただいた方に一定満足いただけるような取組ができることを基準に、資料にある施設から手があがったもの。決して、これで門戸を閉ざすわけではなく、次のタイミングの時に加えることは可能。自由民権記念館は追加の方向。志の偉人伝として紹介する。さまざまな人を羅列して紹介するのではなく、実際に来ていただけるような見せ方をする。現在は、主に幕末の志士を中心としながら、歴民館ではゲームで人気の長宗我部の展開ができる長宗我部から山内家、そして、幕末の志士が現在は中心となっている。

・説明にあったように、結局テレビとかゲームとかに便乗したつまみ食いの的なコンセプトになっていると思う。次のタイミングとはどういうことか。1年を1期・2期と分けるのか。

→特に分けるということではないが、駅前に新たなパビリオンが7月にできる。このタイミングが、大きな改めでの加速の1つになってくるので、ふるさと博運営委員会に上げて、協議をしながら進めていきたい。

- ・「土佐・龍馬であい博」の推進協議会から、我々はメンバーであり、県庁からもいろいろ知恵を出し合って、「志国高知 龍馬ふるさと博」に衣替えをすることについても、いろいろ論議をしている。その協議会の中で議論してこの案になっている。大月町はいろんな提案はできなかったが、少しは入れさせていただいた。今の意見は推進協議会でご提案いただかないと厳しいと思う。
- ・前回の会議では、今おっしゃったような意見を含めて、とにかく各市町村にあるポイントを全部ピックアップするような計画を作ってほしいという意見が出た。今日提案されたのは、その中でも特に特徴的なものをピックアップしたものだろう。今後、具体的な計画ではフォローできると思う。

(以 上)